

## 議案等に対する各党会派の態度

# 12月 定例会

		下水道条例一部改正	平成二十四年度一般会計補正4号	柵口温泉事業特別会計補正1号	市長提出 33議案中	賛成	反対	特定秘密保護法の採決強行に抗議する意見書
清生クラブ	松尾徹郎	○	○	○	32	0	×	
	大滝 豊	○	○	○	32	0	×	
	中村 実	○	○	○	32	0	×	
	渡辺重雄	○	○	○	32	0	×	
	樋口英一	○	○	○	32	0	×	
	斉木 勇	○	○	○	32	0	×	
	倉又 稔	○	○	○	32	0	×	
	高澤 公	○	○	○	32	0	×	
	伊藤文博	○	○	○	32	0	×	
笠原幸江	○	○	○	32	0	×		
奴奈	古畑浩一	○	○	×	31	1	×	
	五十嵐健一郎	○	○	×	31	1	×	
糸21	伊井澤一郎	○	○	○	32	0	×	
	田原 実	○	○	○	32	0	×	
市21	古川 昇	○	○	退席	31	0	○	
	田中立一	○	○	○	32	0	○	
共	新保峰孝	×	×	×	23	9	○	
公	保坂 悟	○	○	○	32	0	×	
歩	吉岡静夫	○	○	×	31	1	○	
	吉川慶一	○	○	退席	31	0	×	

※市長提出 33 議案中、指定管理者の指定(健康づくりセンター)は継続審査となりましたので、採決されたのは 32 議案です。

公民館条例改正は、須沢、今村新田、八久保、田海、高畑、寺地、名引、東町、西町、中央、大沢の各地区公民館を田沢地区公民館、青海地区公民館とし、須沢地区公民館外は支館とするもの。すでに基本的条例が決まっていたので反対しませんでした(全会一致)。

下水道条例改正は、消費税率引き上げによる値上げと経費回収率を引き上げるという理由での値上げが含まれています。厳しい経済状況の中で、消費税等による値上げをすれば、景気落ち込みにつながるということで反対。

水道、ガス、簡易水道、集落排水、浄化槽、スキー場の各条例改正は消費税増税に関連したもので、景気を落ち込ませるということから反対。

健康づくりセンター条例は休館日を月曜から木曜日にするもの(全会一致)。

一般会計補正 4 号は能生給食センターを民間委託にする内容で反対。

柵口温泉特別会計補正 1 号は、3~4 億円かけて権現荘の大改修を行う予算であり、この節目に、将来、市は宿泊部門から手を引き民間にまかせることを明確にすべき、そこがはっきりしていないということで反対。

TPP の意見書は、農林水産分野の重要 5 品目の確保などを求めるもの(全会一致)。

要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての要望は、介護保険から要支援を外さないよう求めるもの(全会一致)。

特定秘密保護法の採決強行に抗議する意見書は、強引な進め方に抗議するもの。

昨年は、4月の市議選、7月に参院選と続き、12月には国民の目、耳、口をふさぎ国民民主権に逆行する秘密保護法が強行されました。多くの皆様のご支援で再び市議会に送り出して頂き、これらの大きな問題に

も取り組んできました。いま日本の針路が大きく曲げられようとしている気がします。市民の暮らしを守るため今年も頑張ります。引き続きご支援宜しくお願致します。

## 国民の厳しい批判の中、これで良いのか!

# 秘密保護法の採決強行に 抗議する意見書否決

12月19日、市議会12月定例会最終日、新保峰孝提案者、賛成者古川昇・田中立一・吉岡静夫の各議員で特定秘密保護法の採決強行に抗議する意見書が提案されました。

保坂悟議員が採決は強行されたのではない等と質疑、倉又稔議員が、強行

は当然などと討論、採決の結果、賛成4、反対15で否決されました。市民感覚とのギャップを感じました。

日本国憲法が定める、国民が政府を監視する国民民主権に反し、政府が国民を監視する悪法強行を許しておくわけにはいきません。

## 市独自の経済対策を … 12月定例会一般質問

### リフォーム事業の検討を求める → 市長 必要に応じ検討していきたい

厳しい地域経済の状況の中、4月から消費税 8%への引き上げが予定されていますが、駆け込み需要の反動等も含め引き上げ後に大きな消費の落ち込みが考えられます。

一般質問で市独自の経済対策として大きな仕事づくりの効果があつた「住

まいる環境リフォーム補助金」、また、小売業や生活関連サービス業等を対象としたリフォーム事業を検討できないか問いました。

米田市長は、必要に応じ市独自の経済対策も検討していきたいと答弁しました。

しんぼの一般質問 9月 並行在来線、シルバーパス、クリエイトワンフーズの新工場建設計画中止、TPP、消費税 12月 温泉センターと権現荘の管理運営、市独自の経済対策、下水道事業、能生学校給食センター民間委託、ハラスメント防止指針

## しんぼ峰孝の 市議会報告

2014年  
1月12日

編集 日本共産党糸魚川市議会議員  
・ しんぼ峰孝 一の宮 5-2-33  
発行 電話 fax 共 025-552-7155

民間委託で良くなるのか！

## 能生給食センター民間委託議案可決

12月定例会で能生の学校給食センターを民間委託する議案が出され、可決されました。新保は反対しました。

12月9日の説明会には、県内1社、県外4社が参加したとのこと。民間委託により10～20%経費が削減できるとの説明でした。

民間委託していた青海中学校の給食は、まずくて評判が悪く、総務文教常任委員会でも今回の件で、大丈夫な

のかという質問が出たほどです。

これまで多くの学校、生徒の給食を受け持ちながらも、大きな事故もなくこられたのは、直営で意志疎通が良く仕事に対する熱意があったからだと思えます。これまで通り直営で行うべきではないでしょうか。

公で行うべきものと民間に任せた方が良いもの、その選択が問われているのではないのでしょうか。

過疎、高齢化が進む

## 中山間地の自治振興会長さん方と懇談

～ 集落、地域の維持が厳しい … 公民館体制強化を ～

9月定例会の一般質問が終わった4日午後3時より、新しい公民館体制について糸魚川地区中山間地等の自治振興協議会長の皆さん方と糸魚川地区の議員との懇談会があり出席しました。

要望としてだされたのは、地区公民館の職員配置1.5人のところをこれまで通り2人体制にすること、職員の給与体系の改善をはかること等です。

糸魚川、能生、青海の3地区を統一形態にする移行期ではありますが、地域のおかれている厳しさの発言もあり、有意義な懇談でした。

この中で特に感じたのは、過疎、高齢化が進み集落や地域の維持が年々厳しくなる中で、何とか踏ん張ってい

る地域を支えていくにはどうしたら良いのか、さらに時間をかけた検討が必要ではないかということです。

公民館活動、コミュニティー活動、行政の仕事が一体的に行われるためには、市が相当力を入れて取り組まないとうまくいきません。現状は論議がつくされているとは言えない状況ではないかと思いました。

### 糸魚川市子ども・子育て会議条例

平成24年8月に可決、成立した子ども子育て関連3法にもとづく条例で、所掌事務には公立保育園、幼稚園の民営化、小学校の統廃合の内容が含まれています。目が離せません。(9月定例会提案・新保退席)

**お詫びと訂正** 前回7月3日付けの議会報告で、年金2.5%削減に反対する請願の説明の中で削減の時期に誤りがありました。お詫びし次のように訂正させていただきます。「…2.5%分を解消するというもの。2013年10月分の年金(12月支給)から1.0%削減。2014年4月分の年金(6月支給)から1.0%削減。2015年4月分の年金(6月支給)から0.5%削減することになっています。」

年金削減反対の国民世論に押され、衆参両院選後まで当初予定の削減時期を延期したものです。

## 権現荘・温泉センターで激突…旅館は民間で

12月定例会最終日。権現荘大改修、温泉センター統合関連の議案で、討論に5名が立ちました。賛成討論・保坂悟・渡辺重雄、反対討論・新保峰孝・吉岡静夫・古畑浩一の各議員。このように激突する議案は多くありません。

権現荘は、最盛期の半分の宿泊客になり赤字補てんするようになっていますが、3億円から4億円かけて大改修する計画です。その際、温泉センターも統合することになっています。

論点は、糸魚川市が旅館経営をすることの是非、公がやるべきことと民間でおこなうべきことの区分の問題が一つ。旅館業を取り巻く環境はきびしく、旅館組合と民宿組合から不公平だとの要望がだされています。

今一つは、権現荘に温泉センターを統合すること。温泉センターは健康づくりにも役立っています。どちらも補助事業を使いつくられたものですが、権現荘は実質的に旅館です。

新保の主張は、温泉センターを改修して残し、市は旅館経営から手を引いたらどうか。この節目の時期にはっきりさせておいた方が良い、というものです。

計画では大改修後2年間は直営、その後、指定管理に移すというのですが、その後の完全な民営という方針は出されていません。採決では、反対4、退席2、賛成13でした。

		権現荘 宿泊客 数(人)		一般会計 からの繰 入金 (千円)
86.12～				
<b>バブル景気</b>	1988	4,292	8月本館開館	
<b>消費税3%</b>	1989	7,373	事業費	
4年3か月	1990	7,765	215,762千円	
91.2	1991	17,814	4月新館開館	
<b>複合不況</b>	1992	18,889	事業費	
失われた	1993	19,296	484,323千円	
10年	1994	17,888		
	1995	17,904		
	1996	16,965		
<b>消費税5%</b>	1997	25,122	4月別館開館	
	1998	25,860	事業費	
	1999	23,018	574,019千円	
	2000	23,665		
	2001	22,198		
02.2～	2002	20,345		
	2003	19,828		
<b>いざなぎ 景気</b>	2004	17,625		
	2005	15,793		17,740
	2006	14,989		19,080
07.11	2007	14,763		32,682
	2008	12,968	7/1より値上げ	32,284
	2009	12,452		42,780
	2010	9,068		74,908
	2011	11,201		55,235
	2012	11,291		20,079

※一般会計からの繰入金は柵口温泉事業会計への繰入れ  
※事業費は、補助金と、地方交付税に算入される有利な地方債を使い直接的な負担は少ないですが、補助事業や地方債を、どの施策に使うかは首長の判断によります。